

会議・宴会規約

シャトレゼホテル長野では、宴会・会議・展示会等（以下「宴会等」）の利用に関し
ご利用を円滑に執り行うことを目的とし
以下の通り定めさせていただいておりますので、ご了承くださいませようお願いいたします。

1. 予約の成立

宴会等のお申込みにあたっては、以下の規約をご了承の上、当ホテル所定の「決定予約承り書」のご署名をお願いします。ご署名によって予約（契約）の成立といたします。

2. 売掛金

売掛については、弊社が定める期限まで（ご利用月の翌月末日）にお支払いをお願いいたします。
弊社の基準によりご希望に沿えない場合がございますがご了承くださいませ。

3. 会議室・宴会場のご利用時間

宴会等のご使用は、準備から撤去時間までを含め、契約時間内に終了いただきますようお願いいたします。
予定の時間を超える場合は、超過時間に応じて所定の追加料金を頂戴いたします。

4. 有料人数の確定

料理等をご用意させていただく人数の最終注文数は、ご利用日の 2 日前の正午までにご連絡をお願いいたします。
それ以降は手配が完了しておりますので、有料人数分の料金を請求させていただきます。
※10月3日ご宴会の場合、10月1日正午が最終締め切り

5. 装飾・演出等の手配

弊社了解のもと直接お客様が依頼した事業者が行う宴会等に関しては、弊社が定めるルールのもと実施していただくようお願いいたします。

6. 損害賠償

お客様（お客様が直接ご依頼された事業者、来場者等全ての関係者）の故意または過失により弊社の施設・設備・什器等を破損、損傷、汚損、滅失した場合は損害を賠償させていただきます。

7. 免責

施設ご利用に伴う人身事故及び盗難等のすべての事故については、当ホテルに故意または重大な過失がない限り、一切の責任を負いませんのでご了承ください。自然災害、交通機関の停止、その他の不可抗力によって宴会等が実施できない場合、これらの不測の事態による損害については責任を負いかねますのでご了承ください。

8. 禁止事項

ホテル内、施設内において次に掲げる各項目につきましては、禁止事項となっておりますので遠慮くださいますようお願いいたします。

- ① 身体障がい者補助犬以外のペット、家畜類の持ち込み
- ② 発火または引火性の恐れがあるもの等危険物の持ち込み
- ③ 喫煙エリア以外での喫煙行為

- ④ 賭博等風紀を乱す行為又は他のお客様の迷惑となる行為
- ⑤ 備品等の移動
- ⑥ 利用目的以外の利用
- ⑦ 許可なく広告、宣伝物の配布や物品の販売、営業行為などをすること
- ⑧ その他、弊社が不適切と判断した行為

9. 解約

次に掲げる項目のいずれかに該当する場合は、ご利用をお断りし、ご予約を解約させていただくことがありますのであらかじめご了承ください。

- ① 「損害賠償」項目に規定する禁止事項該当する場合、またはその恐れがあると弊社が判断した場合
- ② お申込者、またはご出席されるお客様が暴力団又は反社会的団体の構成員、関係者及び支配する法人、団体の関係者である場合
- ③ 宴会等の主催者又は参加者に対し、抗議行動、いやがらせ等が予想され他のお客様や近隣地域に迷惑がかかると弊社が判断した場合
- ④ 出席されるお客様が明らかに感染症にかかっている場合、もしくは感染により罹患する恐れのある疾病にかかっている場合
- ⑤ 法令又は公序良俗に反する行為の恐れ、或いは他のお客様にご迷惑をおかけする恐れがあると弊社が判断した場合
- ⑥ その他宴会等の運営上支障があると認められた場合

10. 解約料

既にご契約された宴会等をお客様のご都合により、お取り消しになる場合は以下の解約料金を頂戴いたします。

解約期日	解約料金
① 90日以降 61日目まで、	お見積り金額の 20%
② 60日目以降 31日目まで、	お見積り金額の 30%
③ 30日目以降 21日目まで、	お見積り金額の 40%
④ 20日目以降 11日目まで、	お見積り金額の 50%
⑤ 10日目以降前日まで、	お見積り金額の 80%
⑥ ご利用日当日	お見積り金額の全額

※既に発注、その他手配が完了しているものについては、解約料金の他に別途請求させていただきます。